

西東京いこいの森公園パークセンター・セミナールーム等使用申請書			
西東京市みどり環境部みどり公園課長 あて			
西東京いこいの森公園パークセンターの使用に関する要領第3の規定により、セミナールーム等を使用したいので申請します。			
申請者	住所		
	団体名		
	フリガナ		電話
	氏名		
使用場所	セミナールーム		
	セミナー前広場	ホール展示コーナー	
使用期間	年 月 日	午前・午後	時 分から
	年 月 日	午前・午後	時 分まで
使用目的			
使用内容 (持込物品・備品等)			

【使用許可条件等】

受付兼使用許可印

- 1 セミナールーム及びセミナー広場の使用時間は、午前9時から正午まで又は午後1時から午後5時までです。ホール展示コーナーは、午前9時から午後5時までとし、連続して使用できる期間は、7日を限度とします。
- 2 展示物等は、使用者の責任により管理してください。
- 3 セミナールーム等の使用が終了したときは、速やかに原状に回復してください。
- 4 使用者がセミナールーム等に損害を与えた場合は、使用者の責任により原状に回復してください。
- 5 セミナールームの使用に際しては、音響機器の使用及び飲食はできません。